



世田谷区
犯罪被害者等相談窓口

犯罪被害にあわれた方へ
～ひとりで悩まずご相談ください～

相談専用電話(直通)

電話 03-6304-3766

FAX 03-6304-3710

月～金曜 午前8時30分～午後5時
(祝・休日、年末年始を除く)

【問】世田谷区 生活文化政策部 人権・男女共同参画担当課
世田谷区松原6-3-5(梅丘分庁舎3階)
Tel: 03-6304-3453 Fax: 03-6304-3710